

放置竹林問題

放置竹林がまねくさまざまな問題

一 環境の悪化

景観の悪化(生物多様性の損失)

野生生物との遭遇(哺乳類・スズメバチなど)

作業条件の悪化と放置の悪循環

森林の公益的機能の低下？

一 竹林の拡大

地下茎の伸長

既存植生・構造物の破壊(侵入竹林など)

一 竹林そのものの価値の低下

タケノコ・竹材を資源として利用できない

放置竹林に対する誤解

モウソウチクが暴れだした理由は竹材の利用が減ったからではない

タケにはさまざまな種があり、その特性によって使い分けられてきた

マダケ 材質は、弾力性があるなど優れています。建築や竹細工に利用されています。

モウソウチク 材質は、弾力性に欠け、建築や農漁業用資材として利用されていますが、かごなどの編組には向きません。

ハチク 細く割りやすいという材質から、茶筅などの茶道用具に利用されています。

メダケ 材はやわらかくねばり強いので、竹細工や農業資材などに利用されています。

林野庁のHPより(一部抜粋)

ほんと？

モウソウチクは、昭和三〇年代ぐらいまでは、人の管理下に置かれて、手入れが非常によくて、いろいろ利用もされていました。たとえばタケでつくる竹かご、ざるなど。…

モウソウチクが暴れだした理由
(湯浅浩史「植物からの警告」
ちくま新書968)

地域によってはマダケ(群馬県)やハチク(島根県)の放置が問題となっているところもあるが、全国的および富山県内で竹林荒廃の問題となっているのは、もっぱらモウソウチクである



モウソウチク



マダケ

モウソウチクとマダケは節を見れば区別できる

外来生物の位置づけ(環境省)

特定外来生物	【緊急対策】 オオキンケイギク ボタンウキクサ オオハンゴンソウ アレチウリ、その他	外来生物法 特定外来生物による生態系等に 係る被害の防止に関する法律
生態系被害防止 外来種リスト 掲載種	【重点対策】 イタチハギ ニワウルシ セイタカアワダチソウ キショウブ 外来性タンポポ類 【産業管理外来種】 モウソウチク ビワ、その他	外来種被害防止 行動計画 (環境省・農林水産省・国土 交通省)
その他の 侵略的外来種	水生植物、 園芸植物など	有識者会議・ パブリックコメント
その他の 外来種	その他の 外来種	..

環境省により、モウソウチクは「産業管理外来種」に位置づけられている。

これは、侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがある外来種として選定されているものの中で、「適切な管理が必要な産業上重要な外来種」という位置づけである。

つまり、適切な管理がなされなければ、生育が許されない生物ということになる。

適切な管理がなされている竹林は、富山県においては全体の5%にも満たないという調査結果がある(とやまの竹資源利用・整備促進検討会報告書H.21.3)

生命への脅威(公道への危険性、スズメバチ発生源など)、隣接する土地所有者の財産毀損、景観の悪化

森林の多面的機能(保水機能・生物多様性保全・炭素蓄積など)が失われている

モウソウチクは外来種

元文元年 = 1736年

孟宗竹が中国から琉球に輸入され、儀館に植えられた。これがモウソウチクが琉球に植えられた始まり

元文三年 = 1738年

5月5日、野村勘兵衛が琉球から帰るときにモウソウチク、ヤナギ類、キヨウチ クトウを儀館からもって出港した。

モウソウチクの初めての導入を伝える薩摩の史家伊地知季安が著した文書 (琉球大学付属図書館)

元文元年三月令於琉球徵孟曹竹二十株株別
五年五月察溫寺貢二株曰近移自唐未得蕃殖
故且輸之淨國公乃栽之儀館本邦栽此竹時斯
子以致江戸有德廟惇信廟乃賜尚敬王及本部王
始云勘兵衛良昌販自琉球在番以所齋回孟宗竹及野村
夾竹桃唐筆竹等獻之儀館故世以野村氏為孟
宗竹始云

南聘紀考(なんへいきこう)(下)より



モウソウチクの上陸地 鹿児島「仙巖園」